



平成 26 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第一部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日付で当社代表取締役社長 藤岡浩より債務免除を受けることで合意し、特別利益(債務免除益)を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社は現在、代表取締役社長 藤岡浩及びその関連会社より約 244 百万円の融資を受けておりますが、本日、同氏よりその一部につき債務免除の申し出があり、これを受諾することといたしました。

2. 負債総額(平成 26 年 8 月 31 日現在)

1,515 百万円

3. 債務免除の概要

(1) 債権者 藤岡 浩

(2) 免除を受ける債務の内容

金銭消費貸借契約による短期借入金の一部(118 百万円)

4. 上場廃止基準への該当等に関する事項

株式会社東京証券取引所における有価証券上場規程第 605 条第 1 項の規定に関する債務免除の額、債務の総額及び免除の割合は以下のとおりです。

債権者による債務の免除の額	118 百万円
最近事業年度の末日の債務の総額(単体)	1,182 百万円
最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除等の額の割合	9.9%

(注) 債務の総額とは、貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除したものです。

5. 今後の見通し

当該債務免除に伴い、平成 26 年 9 月期において 118 百万円の債務免除益を特別利益として計上する予定です。なお、平成 26 年 9 月期の通期業績につきましては、上記内容及び最近の業績動向を踏まえ現在精査中であり、判明次第お知らせいたします。

以 上